令和７年４月　医療的ケア児・障害児の保育施設利用申込みから入所（園）までの流れ

※令和６年８月１５日時点のものです。申込み状況等によりスケジュールが変更になる可能性があります。

申込み受付期間　９月２日（月）～９月３０日（月）必着

・保育課窓口または郵送での受付となります。

面談

・受付後順次、日程調整をして面談を行い、健康面等についてお話をお伺いします。
（申込み児童同伴のもと行います。）
・お子様の様子や医療的ケアに使用する物品・器具などの詳細等を記録するために、面談の様子を動画で撮影する場合があります。

審査会

・面談の内容をもとに集団保育の適否について判断します。

入所選考会議

・審査会の結果をもとに、当市の基準に則って利用調整を行います。

入所（園）決定

・通知は１月末～２月初めに発送予定です。
・医療的ケア児の場合、書類の提出および主治医への訪問の予約をしていただきます。

入所（園）

・４月入所後、慣らし保育から開始となります。
（０～２歳児クラスは在籍月から保育料が発生します。）